

お口のチェックが始まっています

今年度も、歯・歯組織疾患の予防、生活習慣病予防の意識啓発を目的とした「お口のチェック」を実施しています。

《対象者》

組合員及び被扶養者（平成28年度に13歳以上（中学生以上）となる方）

※助成券は対象者全員に配付しています。

《事業内容》

- ・口腔診査 ……歯の状況等を確認
- ・口腔衛生指導 ……歯間ブラシ及びフロスを使用したブラッシング指導等

《医療機関》

長崎県内の共済組合が契約した歯科医院

（当組合のホームページ <http://www.nagasaki-kyosai.jp/> に掲載しています。）

様式第4号	
お口のチェック受診助成券	
受診年月日	平成 年 月 日
医療機関名	
所属所名	
組合員証 記号	番号
組合員氏名	
受診者氏名	
助成額等	【健診内容】 1. 口腔診査（歯垢清掃を含む） 2. 口腔衛生指導（うが・歯磨きの予防、食事・生活習慣指導・ブラッシング指導） ※歯ブラシ及びフロッソの交付あり
発行機関	〒850-0032 長崎市東善町6番3号 長崎県市町村職員共済組合 TEL 095(827)3137
有効期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

※ 受診希望者は裏面の受診者への注意事項を必ずお読みの上、受診してください。

受診の申し込み等詳細については所属所の共済組合事務担当課へお問い合わせ願います。

～受診者からの感想～

お口のチェック事業のおかげで毎年チェックに行くきっかけづくりになっています。

手入れしているつもりでも磨き残しがあつたりと、やはり年1回診ていただくと意識付けになり良いです。

歯や口の状況を確認するよい機会になりました。

説明も良く、関心がより強まり良かったです。

積極的に受診し、お口の健康づくりに取り組みましょう！

